

鶴居村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 2,526	千円 3,964,373	千円 51,037	千円 508,323	% 12.8	% 12.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

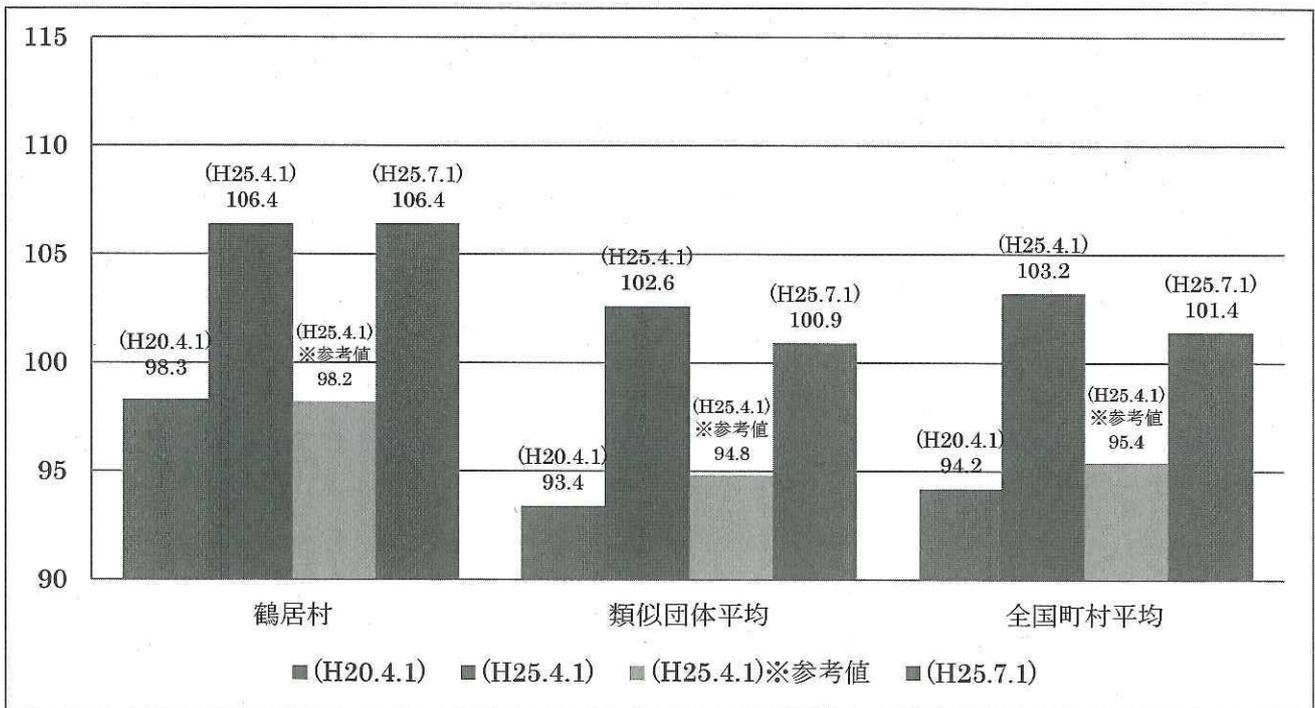
区分	職員数 A	給与				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤続手当	計 B		
24年度	人 52	千円 192,859	千円 31,066	千円 69,313	千円 293,238	千円 5,639	千円 5,466

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 なし

(4) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鶴居村	39.0歳	299,715円	339,035円	339,560円
北海道	45.4歳	330,736円	396,550円	374,715円
国	43.1歳	307,220円 (332,446円)	—	376,257円 (405,463円)
類似団体	41.9歳	306,972円	345,188円	336,473円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分		鶴居村	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200円	165,312円	163,987(172,200)円
	高校卒	140,100円	134,496円	133,418(140,100)円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

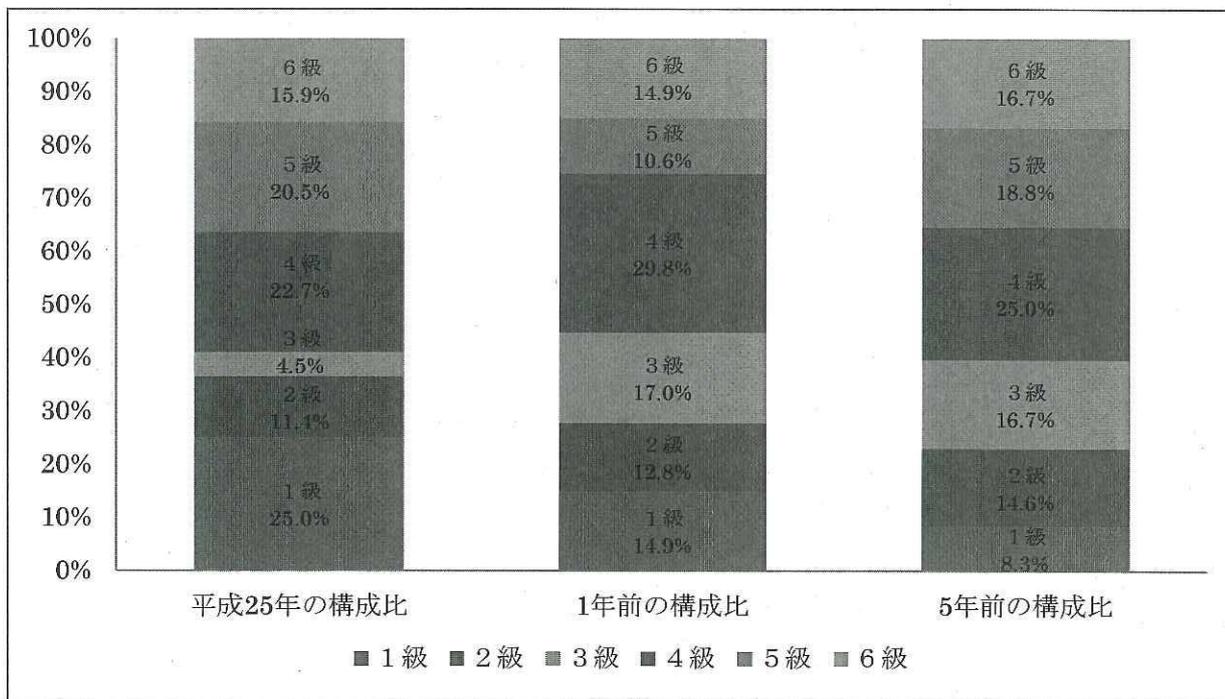
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—	375,200円	—	—
	高校卒	—	—	—	363,700円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号俸の給料月額
1級	主事補	11人	25.0%	135,600円	243,700円
2級	主事	5人	11.4%	185,800円	307,800円
3級	係長・主査	2人	4.5%	222,900円	354,700円
4級	係長・主査	10人	22.7%	261,900円	388,300円
5級	課長補佐	9人	20.5%	289,200円	400,600円
6級	課長	7人	15.9%	320,600円	422,600円

- (注) 1 鶴居村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成25年度においては、勤務成績を反映させず、一律支給。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鶴 居 村	北 海 道	国
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,397 千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,552 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成25年度においては、勤務成績を反映させず一律支給。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

鶴 居 村	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)
(退職時特別昇給 1人当たり平均支給額 23,815 千円)	()

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	1,800 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	1,800 千円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	1.8 %			
手当の種類(手当数)	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
研究手当	診療所長	研究業務	1,800千円	月額150,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	4,220千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	75千円
支給実績(23年度決算)	2,862千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	51千円

(5) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶 養 手 当	①配偶者 月額13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 (職員に配偶者がいない場合に あつては、そのうち一人につい ては11,000円) ③15歳から22歳までの子 月額5,000円加算	同	—	7,077千円	202,200円
住 居 手 当	①月額12,000円を超える家賃 を支払っている職員に対し、家 賃に応じ月額27,000円を限度 に支給 ②持ち家 月額7,500円	異	国は持家の 支給なし	4,743千円	148,209円
通 勤 手 当	①交通機関等を利用する職員 運賃相当額55,000円を限度に 支給 ②自動車を使用する職員(片道 2km以上) 1kmあたり15円で21日分	異		796千円	99,556円
管 理 職 手 当	①課長相当職 給料月額の10% ②課長補佐相当職 給料月額の8%	異		6,913千円	406,625円
宿 日 直 手 当	日直勤務を命ぜられた職員 1回4,200円	—	—	487千円	12,492円
寒 冷 地 手 当	10月1日に在職する職員に対し ①世帯主で扶養親族あり 年額131,900円 ②世帯主で扶養親族なし 年額72,900円 ③その他の職員 年額51,700円	同	—	5,485千円	103,496円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	村 長	734,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 村 長	623,000	円	787,000 円 / 495,000 円			
報 酬	議 長	307,000	円	310,000 円 / 171,100 円			
	副 議 長	246,000	円	251,000 円 / 119,000 円			
	議 員	193,000	円	230,000 円 / 100,000 円			
期 末 手 当	村 長	(24年度支給割合)					
	副 村 長	3.85	月分				
	議 長	(24年度支給割合)					
退 職 手 当	副 議 員	3.85	月分				
	村 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 村 長	給料月額×5.126×勤続期間		15,049,936円		任期毎	
備 考	備 考	給料月額×3.234×勤続期間		8,059,128円		任期毎	
	備 考						
寒 冷 地 手 当	村 長	(24年度支給実績)					
	副 村 長	131,900	円				
	副 村 長	131,900	円				

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

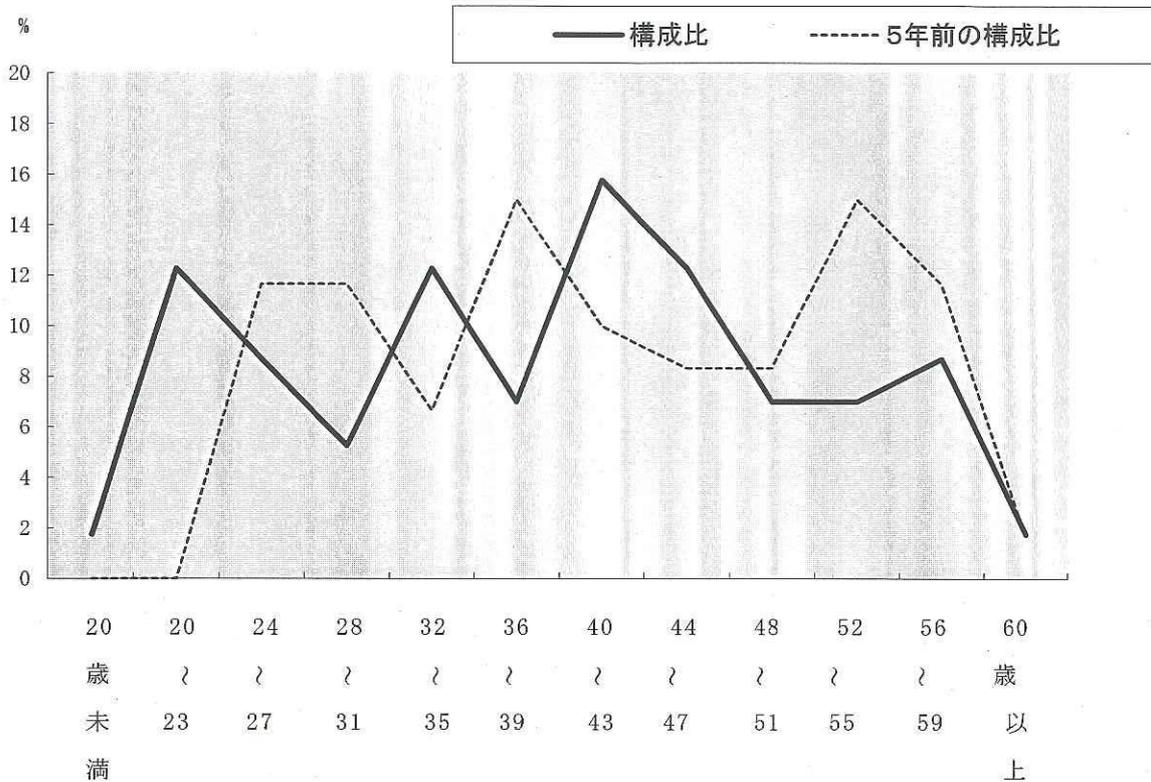
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総務	13	15	△ 2	
		税務	3	2	1	
		民生	7	7	0	
		衛生	8	6	2	
		農林水産	6	8	△ 2	
		商工	1	1	0	
		土木	5	5	0	
	計	45	46	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 178.15人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 169.79人)	
	教 育 部 門	7	7	0		
小 計	52	53	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 205.86人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 204.38人)		
公 営 会 企 業 部 門	水 道	1	1	0		
	下 水 道	1	1	0		
	そ の 他	3	2	1		
小 計	5	4	1			
合 計	57	57	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 225.65人		
	[66]	[66]	[0]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	48歳	51歳	52歳	55歳	56歳	59歳	60歳以上	計
職員数	1人	7人	5人	3人	7人	4人	9人	7人	4人	9人	7人	4人	4人	4人	4人	5人	1人	57人					

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	20年	21年	22年	23年	24年	25年	
一般行政	46	48	47	47	46	45	△1 (△2.2)
教育	8	7	6	6	7	7	△1 (△12.5)
普通会計計	54	55	53	53	53	52	△2 (△3.7)
公営企業等会計計	6	5	4	4	4	5	△1 (△16.7)
総合計	60	60	57	57	57	57	△3 (△5.0)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。